



うわじま 市議会だより

平成21年

(2009)

第 14 号

2月1日



👉 岩村選手祝賀パレード (恵美須町)

一般会計補正予算

7,198万円を減額し、
累計431億9,698万4千円
岩村選手祝賀会補助金を可決



👉 岩村選手と牛鬼

- 定例会の概要・請願陳情……………2
- 意見書・一般質問……………3

もくじ

- 一般質問 …………… 3～12

定例会の概要

平成20年12月宇和島市議会定例会は、12月1日に招集され、16日までの16日間の会期により開催されました。

【初日】12月1日

まず、市議会議員定数問題調査特別委員会の委員長報告がありました。

議員及び宇和島市長の選挙における選挙運動経費の公費負担に関する条例の一部を改正する条例(案)をはじめ、「宇和島市一般会

計補正予算(第3号)、「なご15議案」が提出され、理事者より提案説明がなされました。

【最終日】12月16日
各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されたほか、請願・陳情についても採決がなされました。

【2日目】12月8日

一般質問に4名の議員が登壇し、市政全般に関しての質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。

【3日目】12月9日

一般質問に3名の議員が登壇し、質疑応答が行われたあと、議案質疑を行い、請願・陳情とともに所管の定例会を閉会いたしました。

12月定例会議案等審査結果

番号	件名	議決結果
議案第126号	宇和島市議会議員及び宇和島市長の選挙における選挙運動経費の公費負担に関する条例の一部を改正する条例(案)	原案可決
議案第127号	宇和島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(案)	
議案第128号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)	
議案第129号	宇和島市病院等事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第130号	宇和島市介護老人保健施設使用料及び手数料条例の一部を改正する条例(案)	
議案第131号	平成20年度宇和島市一般会計補正予算(第3号)	
議案第132号	平成20年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
議案第133号	平成20年度宇和島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第134号	平成20年度宇和島市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	
議案第135号	平成20年度宇和島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
議案第136号	平成20年度宇和島市病院事業会計補正予算(第4号)	
議案第137号	平成20年度宇和島市水道事業会計補正予算(第2号)	
議案第138号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部変更について	
議案第139号	宇和島市過疎地域自立促進計画の一部変更について	
議案第140号	物品購入契約について	報告
議会報告第4号	市議会議員定数問題調査特別委員会の報告について	
議員提出議案第12号	中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書(案)	
議員提出議案第13号	「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書(案)	
議員提出議案第14号	宇和島市議会議員の定数を定める条例(案)	

請願陳情

(「議案」提出分)

◆陳情第10号

宇和島市祝森柿ノ木地区へのごみ処理施設新設地反対を求める請願書

(環境建設委員会)

継続審査

◆陳情第3号

宇和島市の公共設備工事の入札についての陳情書

(総務企画委員会)

継続審査

◆陳情第6号

空調設備に関する陳情書

(総務企画委員会)

継続審査

◆陳情第8号

陸上競技場への照明施設設置に関する陳情書

(文教福祉委員会)

採択

◆陳情第9号

運動施設の使用料金に関する陳情書

(文教福祉委員会)

継続審査

意見書

12月定例会に議員提出議案として提出された意見書は議決され、関係省庁等へ提出されました。

★中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書

中小企業を取り巻く経営環境は厳しいものがある。原油・原材料の高騰がオイルショック以来の記録的な価格となる一方で、親事業者への納入価格・公共事業体の落札価格は低迷を続けるなど、「下請けいじめ」「低価格入札」が横行し中小企業はいまや危機的状況にあるといっても過言ではない。

こうした状況に鑑み、本年10月16日、麻生総理は「今、特に中小企業の資金繰りが大変厳しい状況にあり、景気対策を優先すべきである。」と述べ、実体経済への影響等を踏まえつつ、緊急総合対策を速やかに実施するとともに、金融機能強化法の復活や新たな経済対策の検討なども含め、しっかりとした対応を講じることとしている。深刻な影響を蒙る中小企業に対して、政府がとった一連の措置については一定の評価を下すものの、今回の緊急措置が場当たりの対応に終始しないよう、今後は、中小企業底上げに対して一段と踏み込んだ対策を講じることが必要である。よって、早急を実現するよう強く要望するものである。



★「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書

近年、食品の安全・表示に関する悪質な偽装や、有害物質の混入、事故米問題など「食の安全」を根底からゆるがす事件や事故が多発している。特に事故米問題では、農林水産大臣と同事務次官が辞任する極めて異例の事態に発展した。業者の生命軽視の行為は厳しく処罰されるべきであるが、それ以上に、国民の生命と生活を預かるはずの農林水産省が、その責任をばたさなかつただけでなく被害を拡大させた責任は重大である。国民の不信、怒りは極めて大きい。現在、農水省では「農林水産省改革チーム」を設置し、業務、組織の見直しを行うための取り組みを進めているところであるが、今後、同様の事態を二度と起こさないためにも、猛省と改革を強く促したい。

また、食の安全に関する問題だけでなく、近年相次いでいる消費者問題はどれも深刻な様相を呈している



自由民主党有志会

清家 康生

教育行政について

【質問】

昭和41年に建設されました給食センターは、老朽化

る。政府の消費者行政推進会議の報告書（6月13日）によれば、これまでの消費者事件を検証した結果、やはり縦割り行政の欠陥が大きな要因として明らかになっている。こうした縦割り行政の弊害を、消費者中心に改革するため、内閣府の下に消費者庁を早期創設し、ここを起点に省庁横断的な消費者行政を推進するべきである。よって、政府において、早急に対策を講じられるよう強く要望するものである。

の着工、そして22年度の2学期には稼働開始というような方向づけをして、作業を進めているところです。

しかし、建設候補地であります津島支所裏の市有地が都市計画により、現在、住居地域となっていることから建設には準工業地域への用途変更が条件になってきています。

現在、愛媛県へ申請してありますが、なかなか許可さ

が著しく、決して衛生的とは言えない環境の中で、子供たちの給食は調理配送されています。

保護者からも安全に対する不安の声が、日々高まっているところですが、これに対して新センター建設として平成21年に工事

れない状況と聞いております。
用途変更についてどこまで進んでいるのか、それについて教育長さんにお尋ねいたします。

【答 弁：教育長】

新給食センターの改築につきましては、ご指摘のように建設用地を、津島支所裏にする計画で進めております。都市計画法による用途変更のために建設申請やその他の申請も行っているところですが、大変困難な状況です。

当初の計画どおり、平成22年度中に供用できるように、他部局とともに努力しているところです。

現在は、地元で説明会を開き理解をいただいで、用途変更に向け進んでいるところです。

詳細については建設部より答弁いたします。

【答 弁：建設部長】

現在給食センター建設に伴う用途地域変更に係る進捗状況ですが、都市整備課において基礎調査を完了し、現在、県都市計画課と協議をしています。



今後の予定は、県と協議しながら用途地域変更の素案を作成し、住民説明会を開催したいと考えています。

その後、縦覧公告及び宇和島市都市計画審議会の議を経て、知事の同意となりますが、現在の予定としては、平成21年内を目標に都市計画の変更作業を進めています。

【質問】

現在、子どもたちが成長する過程におきまして、全国的にも子どもたちが恵まれているとは言えず、犯罪に巻き込まれる事件が後をたちません。

子どもたちを守り育ていくのは家庭、学校、地域、そして行政、警察さまさまな関係機関が、緊密な協力体制を保ちながら、目配りと気配りをするのが、必要不可欠なのではないかと

思っています。
その中で行政が取るべき施策についての質問をさせていただきます。

まず、校内における安全対策についてお伺いします。2001年6月に大阪府池田小学校で起きた児童殺傷事件で、多くの子どもたちの尊い命が奪われましたことは、まだ記憶の奥深く刻まれているのではないかと思います。あれから7年が経過した今日におきまして、相も変わらず不審者事件がニュースで流れてきております。

そんな中、当市の学校施設における現状をみてみますと、必ずしも万全とは言いがたいと思っています。

その一つとして、窓ガラスに透明ガラスを使用している学校と、磨りガラスを使用している学校の2つがあります。外部からの侵入者をいち早く察知して速報するためには、見通しの効く透明ガラスへの交換を求めると、保護者の声というものがあります。

また、旧吉田町の小・中

学校においては不審者進入時、その緊急事態態変というものを校舎全体に周知するために、防犯ベルが設置されていますが、他の1市2町の多くの学校はまだ未整備です。被害を最小限に食い止めるためには、サスマタ・防犯スプレーと共に防犯ベルというものが不可欠な整備なんじゃないかと思いますが、教育長さんにお伺いいたします。

【答 弁：教育長】

校内の安全対策につきましましては、不審者の侵入を防ぐために、学校では門を閉めたりしています。

このことにつきまして、私もどんなものかと疑問を感じています。開かれた学校という意味では、やはり門を開放するのが本当だろうと思います。

しかし子どももの安全・安心という意味から考えると、仕方がないかなと考えています。学校によりましては、学校の訪問者に対しては、名札をつけてもらって、それぞれ、巡視等をして頂くような体制を

とっている学校もあります。

透明ガラスにつきましては、すべての学校で磨りガラスを透明ガラスにはしていません。一部、前と後ろの扉だけ、透明ガラスにしているような教室もございますけれど、すべての学校で、それができていないのが現実でございます。今後検討いたしまして、できるだけ透明ガラスにしていくように検討したいと考えております。

それから、清家議員のお話のとおり、吉田町の小・中学校では、50数個のブザーが設置されているのは認識しております。

ただ、現在のところ、吉田町以外のところでは、サスマタとか防犯ブザーをいくつか設置しているぐらい



が一生懸命でして、すべての学校に吉田町に設置しているような施設は、現在のところできていません。財政的なこともあり、今後検討していきたいと思っていますが、一度にすべて

の学校に設置することは、不可能だと考えております。できるだけ早い段階で統廃合も含め考え、できるだけ早く設置できるように、努力していきたいと考えております。

日本共産党

坂尾 眞

市立病院問題について

【質問】

副市長は今年の3月の議会で、若藤議員の質問に答えられています。

若藤議員が「独立行政法人への移行ではなくて、経営形態を現状の直営でやれる可能性はないのか」という質問をされたことに対して、副市長は誤解を解かないといけないと前置きされて、「非公務員型の独立行政法人になっても地域にとって、また、患者にとっても全く同じだと、いずれにしても市立病院として経営をしていくわけで、地域の方々との関わりは変わら



ない」と述べられています。

このことに関して「非公務員型の独立行政法人」というものの認識について質問させていただきます。

副市長は、民間、また非公務員型独立行政法人と、現在の市立とは変わらないといわれていますが、どういう意味でそういわれたのでしょうか。

まず、運営ですが、法人の理事長は市長が任命するということです。それには議会の同意は不要で、副理事長・理事は理事長が任命

する。法人の事業は、中期計画を作成し議会で承認しなければなりません。

しかし業務実績の評価は市長が任命する評議委員会で行われます。

そういう点から運営の問題については、市長に権限が集中すると、その結果、市民不在、職員不在といわれる可能性があるということです。

2番目に財政問題ですが、基本的には自己責任が追及され、独立採算で経営が優先されますので、不採算医療は切り捨てられる可能性があります。

3番目に情報公開の問題です。情報公開や住民監査などが補償されています。これは努力目標で、住民監査についても規定されています。したがって、密室で首長と理事長がなんでも決めることができる可能性があります。

4番目に市民である職員は、法人の職員になって法人の給与規定で支給されます。ましてや指定管理者制度や民営化された場合、市

民との関係や議会との関係が大きく変わると思いますが、そのあたりの認識について副市長にお尋ねいたします。

【答 弁】副市長

3月議会で答弁させて頂きましたようにあくまでも市立病院です。

職員については非公務員型ということですから、公務員ではなくなります。しかしながら市立病院ですから、当然今までのように市からの繰出しもあります。だから住民にとっては今までと全然変わらないと思います。お話のようないことは、

国保問題について

【質問】

今、全国で、幼児・小学生に保険証を交付する自治体が増えています。

市長は9月議会での質問に対して、検討すると答えられました。

11月1日現在、宇和島市で、幼児・小中学生のいる14世帯、24人に対して資格証明が出ていると聞いてお

裏返せば柔軟な経営が出来るということですが。

病院を改革していくためには、たとえば給与の問題もあります。これは非公務員型ですので組合との話し合いになります。例えば予算が単年度主義ですので、経営の柔軟性を抱えるわけで、それが5年の中期計画で市長、議会も関わっていくことができますので、理事長に任せして経営を改革していくことができます。ですから不採算医療についても当然、議会の中期計画の中の話でやっていかなければなりません。

ります。

先日担当課から「国民健康保険証の資格証明 子どもの一律対象外は不当 11月11日の閣議で政府答申書現時点で国保法は改正せず」という「国保実務」の「ピー」をいただきました。政府の見解も二転三転しています。11月17日の参院の決算委員会、共産党の仁比聡平議員が、舛添要一厚労大臣や担当課に質問し

加した業者は5社から見積もりをとったが、たまたま一番安い1社しか選ばれなかったということだろうと推察しております。

【質問】

4点目は、公共工事の品質確保に関する対策として、工事請負契約に係る調査基準価格および最低制限価格が設定されているわけでありますが、今回の事態を踏まえ検討の余地があると思う訳であります。ご所見をお伺いいたします。

【答 弁：副市長】

今年の1月から変動性の最低制限価格制度を導入しました。1月から3月までは調査基準価格を下回る入札はございませんでした。しかし今年度12月の今現在12件下回る入札が行われております。

調査基準価格は、だいたいで全国統一した額なのですが、最近県が今までより数パーセント上回る基準を取り入れておりますので、これを研究して宇和島市も導入していかねばならないと思っております。

【質問】

教育施設の耐震化は何よりも優先すべき喫緊の課題でありますから、今後の進捗も含めて教育長のご所見をお伺いいたします。

【答 弁：教育長】

明倫小学校の入札不成立により着工が遅れる見通しとなりましたことは、誠に遺憾であります。

明倫小学校の保護者、児童、議員の皆様には、大変ご心配をおかけ致しまして大変申し訳なく思っております。

今後は、工事担当者や設計業者などと連携を図りながら、教育施設耐震化調査特別委員会のご指導をいただきつつ、子供たちが安心して教育を受ける環境が整備できますよう、一刻も早く耐震補強工事ができますよう、にあらためる方策を検討してまいります。

障害者福祉政策について

【質問】

平成19年3月障害者保健



福祉施策のより一層の充実を図るため「宇和島市生涯福祉計画」が策定されました。

日本の精神障害者の入院数は、30数万人と言われ、そのうちの7万人ほどは受け入れ先がないための《社会的入院》であることを厚生労働省も認めております。これからは様々な障害を

自由民主党議員会

小清水 千明

環境センター建設について

【質問】

現在の環境センターは、昭和57～59年に38億円弱かけて建設されました。平成12～13年に31億7千万円で、ダイオキシン対策を行

持つ方も共にいきる共生のまちづくりを進めるべきと思いますが市長のお考えをお聞かせ下さい。

【答 弁：市長】

基本的には、そういうまちづくりを目指していかねければと思っております。施策については、財団法人正光会宇和島病院に協力してもらっております。

【答 弁：児玉福祉部長】

財団法人正光会宇和島病院が、宇和島市居住サポート連絡協議会とNPO法人設立準備会を発足し地域移行のための足がかりとなればと考えています。



その他の質問事項

県より照会のあった障害者自立支援基盤整備事業については、各法人に書類を送付し要望を調査しておりますが、具体的には整備計画は提出されておられません。

◆定額給付金・不況対策について

◆文化の発信地としての南予文化会館の積極的な活用について

◆地上デジタル放送への円滑な移行推進について

◆別当、宮下、夏目町方面の悪臭の解消を。

の中に《延命期限は平成24年までとする。》《現在地は広域化整備に伴う建設予定地から除外する。》との文言が明記されております。

市は、新しい環境センターの候補地を現在の環境センターの隣接地と決め、平成18年11月から祝森自治会との交渉を始められました。平成19年5月16日の全員協議会でも「現在地でやれないか協議中。地元も絶

対反対ではない。」との報告をうけ順調に進んでいると感じておりました。

その後協議を続けられたようですが、今年の5月7日に祝森自治会が市に対し、ゴミ処理施設新設反対の申し入れを行いました。

そのわずか1ヶ月後の6月21日に市は祝森柿ノ木地区でのゴミ処理施設新設地区説明会を行っています。

その後も祝森自治会との協議が行われてきたようですが、10月20日に祝森自治会から泉議長宛に「宇和島市柿ノ木地区へのゴミ処理施設新設地反対を求める請願書」が出されました。

この請願を市長はどのように受け止めておられますか。

【答 弁：市長】

新しい焼却場の建設につきましては、なかなか地元の同意を得られにくい施設で私も慎重に検討してまいりました。

2年前に出来ることなら今の石丸の施設の敷地を広げて対応するのが一番いいだろうと判断し、地元にお願いをしてまいりました。

しかし、前市長の時はいえ市が交わした覚書があり、それを反故にしていたきたいとお願いをしておりますが、2年経過後3人の自治会長がみえて現在地での新しい施設の建設はお断りすると返事をいただきました。祝森地区での新しい炉の建設も反対したいということでした。

早急に検討いたしまして石丸地区は書き物があるのでギブアップしよう、祝森地区ではあるが、一番端の柿ノ木地区にするのが一番よいのではないかと、地元にも地権者の方々中心にお話を少しさせていただいております。

自治会の方々にも年が明けたら私の判断を知っていただくために説明をしていこうと思っております。

【質問】

この請願書の中に「祝森地区住民は、単に反対するのでなく、真剣に取り組み、慎重に検討協議を重ねたが、市の不誠実な対応により合意には至らなかった。」とありますが、どうでしょう。

うか。地元がだしてきた案件は、それほど無理なものではなかったと聞いています。

【答 弁：市長】

この条件というのは、正式にでたものではなく我々が1年半、地元でお話をさせていただいた時に個人的にでた要望です。それを自治会長さんがまとめて出してこられたものと認識しております。

前市長の時に交わした書き物は、ありますが、今の場所が一番良いと判断してお願いにきましたと、2年前にスタートしました。

しかし主旨をわかっていただかず大変残念です。

【質問】

次の候補地を隣接地ではなく柿ノ木地区に政治決断した理由をお教え頂きたい。

【答 弁：市長】

自治会長さん達は、市がもっといい条件をだしたら受けてもという考えもあつたかもしれないが、この施設を真剣に排除したい住民もいるということですよ。

その場合、前市長との書き物があり、裁判をしてでもということになった場合、大変厳しい状況になり

丸山球場の改修工事について

【質問】

丸山公園野球場改修検討委員会が設置され、12名の委員で4回にわたり審議が行われたと聞いています。

5億円に収める為に施設の優先順位をつけたと聞いていますが、委員会の内容はどうの様なものだったのでしょうか。

【答 弁：副市長】

1回目の検討委員会で、グラウンドは、甲子園球場並みの公認の野球規則の広さにして天然芝にするということになりました。スタンドの収容数は、少し減らしても良いのではという意見でした。

2回目は、コンサルタントから3案出してもらいました。夜間照明は3億から5億するというのであきらめました。

うるだろうと判断いたしました。そういうことで柿ノ木地区を選びました。



【質問】

今回2億円の追加で総額7億円にという話でしたが、必要ならなぜ当初予算で組まなかったのでしょうか。球場改修の目的はどこにあるのでしょうか。2017年の国体、野球合宿の誘致等もあるかもしれませんが、一番には、市民の為にないでしょうか。それならば仕事の後にも使えるように、夜間照明のほうがブルペンや控え選手のファンスペースよりも必要なのではないでしょうか。

【答 弁：市長】

思わぬ資材の値上がり等により事業費の大幅なアップは、申し訳ないと思えます。夜間照明は、出来るこ

とならあったほうがよいとは思いますが。

その他の質問事項

◆ポプソン吉田工場閉鎖について

- ◆学校施設耐震工事について
- ◆監査報告第13号について
- ◆新病院について

自由民主党議員会

福島 朗伯

スポーツ振興課存続の結果について

【質問】

去る6月議会の一般質問でスポーツ振興課の必要性、重要性、そしてスポーツ振興課と教育委員会の生涯学習課内でのスポーツ係との違いについては述べさせて頂きました。

その6月議会の答弁の中で、総務部長より「再検討するから。」とお答えを頂きました。その結果について、お伺いをしたいと思います。

【答 弁…総務部長】

現在の組織機構の再編とということにつきましては、昨年度策定しました宇和島

市組織機構再編指針を基本として現在も進めているところでございます。

大幅な職員数の削減に対応するため策定されたものであり、市民サービスの低下をさせることなく行政効率の向上を目指すものとなっております。

スポーツ振興課の組織体制につきましては、平成21年4月から生涯学習課と統合する方針としておりますが、平成29年に愛媛県で開催される国民体育大会は市全体で協力しながら万全な準備をしていきたいというふうに考えております。また現在、退職者の後の人員の配置ということを検討しております。

そういう中でやはり、スポーツ振興課と生涯学習課の統合というのは避けて通ることはできない、という



ふうに現在のところは考えて準備をしているところでございます。

【質問】

宇和島市体育協会のメンバーは8千人ぐらいおりますが、どうしても理解ができませんというのが本音であります。

本来であれば、市長も申

宇和島市の施策実現のための国・県との連携強化について

【質問】

当市における課題は山積しており随所で代議士あるいは県議、もちろん私たちが市議会の立場としても、市政発展に向けて、市長を筆頭に理事者と一丸となって取り組んでいることを私は知っております。

しかし残念ながら多くの市民にはその辺がよく見え

しておられましたように、スポーツ振興は市民の大変重要な課題でありまして、今の行政の人数だけではな

くて、専門のアスリートを養成するスポーツ指導員等を宇和島市も雇って、国体に向けていくべきではないかと思うのです。

【質問】

生涯学習課とスポーツ振興課を一緒にするというのもっと分かりやすいご説明を頂きますでしょうか。

【答 弁…総務部長】

行政効率を向上させるといふ点では、課にこだわら

ておりません。

そこでこの際、事業に大別して連携されて取り組まれた実態をご紹介頂ければと思っております。お尋ねをするわけですが、四国8の字高速道路の完成を目指し、関係自治体の切望する南進への事業費については、ここ数年来投資予算は驚異的に伸びていると思

ます。

特に西予宇和・宇和島間の高規格道路事業においては、三間インターは地元

ず、やはり人材と、いかに効率的に動くかということだと思います。

私もこういったしましては、課にはこだわらず、係としても十分にやっていけるというふうに考えております。

【質問】

行政はこだわっていないかもしれませんが、一般市民は相当こだわっておりますので、すいませんが、もう一度ご検討頂いて、より良い結論を出して頂きたいと思



情インターであり、宇和島市がそれ相応の負担をしなければならなかったわけですが、その負担も無く、また南予地域における大事なライフラインとして国交省の直轄で、西予宇和以南は全て無料となります。これも山本代議士の地元を思

大きな業績であろうと思
います。

2011年開通が待たれ
る高速道路について市長の
率直なご感想とその背景に
ついてお答え頂きたいと思
います。

【答 弁…市長】

高速道路の必要性、我々
も訴えておりますけれど

も、本当に国においては山
本代議士を筆頭にがんばっ
て頂いておりまして、東京
に陳情に行く度に同道願っ
て、一緒に国交省、それか
ら財務省、陳情をして頂い
ております。事業費の方は
後ほど建設部長の方から申
し述べさせていただきます。当
然、宇和島道路の一部開通
の時にも事業費が膨らんで
おります、そのまま西予
市から宇和島までの南進と
いうところで、直轄事業も
予算が引き続き増大してい
るといところで、私とし
ても大変ありがたく思っ
ております。

【答 弁…建設部長】

実施計画額といたしまし
て、平成18年度新直轄、合
せまして、176億円が予

算化されております。平成
20年度につきましては、合
計金額として119億円、
進捗率につきましては、平
成19年度末現在、四国横断
自動車道宇和島北・西予宇
和間につきましては、全長
155kmの内、工事着手率86%
で、供用目標年度、平成23
年度となっております。

また、宇和島道路宇和島
北・津島IC間につきまして
は、全長14kmの内、工事着
手率99%で、供用目標年度、
平成21年度となっております。

これも山本代議士をはじめ
め、関係各位の皆様のご尽
力の賜物であると感謝いた
してしております。今後とも工
事の早期完成を目指し、国
に強く要望していく所存で
あります。

その他の質問事項

◆生活保護世帯の現状につ
いて

◆生活保護不正受給の
チェック機能について



社会民主党

岩城 泰基

鳥獣被害対策について

【質問】

国は、農林水産業に係る
鳥獣による被害が深刻な状
況にあるとし、その防止の
ための施策を総合的かつ効
果的に推進する目的で、鳥
獣被害防止特別措置法を制
定しています。農水省によ
ると、07年のイノシシ被害
額は50億円とされ、愛媛県
鳥獣防止対策推進会議の資
料では、イノシシの被害は
南予に集中しているという
記載もあります。宇和島市
における鳥獣による被害状
況についてお伺いします。

【答 弁…産業経済部長】

合併後3力年の被害状況
は、平成19年度が被害面積
で約330ヘクタール、金
額が約4千870万円、平
成18年度が被害面積で約3
70ヘクタール、金額が約
4千850万円、平成19年
度が被害面積で約400ヘ
クタール、金額が約5千7

60万円と推測しています。

【質問】

平成14年1月に愛媛県鳥
獣被害防止対策実施方針が示
され、そこには趣旨、防止
対策の推進方針、推進体制
が示されております。これ
に基づき、宇和島市も推進
体制を検討したと考えます
が、当市における防止対策
について、お伺いします。

【答 弁…産業経済部長】

宇和島市では、3つ以上
の共同施設で、かつ鳥獣被
害防止計画の策定が可能な
地域は、県補助事業での電
気柵導入を推進していま
す。要件に該当しない場合
は市単独補助事業で対応
し、最低面積が20アール以
上で、2分の1を補助し、
上限は50アール未満が4万
円、50アール以上が5万円
以内としています。また、



その他の補助事業もありま
すので、農林課の方へご相
談していただきたいと思います。
ます。

【質問】

鳥獣被害防止特別措置法で
は、市町村に被害防止計画
を策定した地域には国庫補
助、20年度ベースで大体28
億円の予算が組まれていま
す。補助金の本身は、1市
町あたり、ソフトで200
万円を限度とし、ハードで
事業費の2分の1以内を補
助しますといった財源措置
がなされています。こう
いった国の補助を使って被
害防止対策を進めることも
大事だと思えますが、被害
防止計画の策定についてお
伺いします。

【答 弁…産業経済部長】

現在、素案を作成し、計
画策定に向け検討中です
が、被害防止計画に基づき、
事業等を実施する場合は被
害防止対策協議会の設立が
必須となっており、協議会
の構成団体、被害状況の整
理、取り組み内容等につい
て、関係機関との十分な協
議、調整を図りながら、今

後、適切に進めて実態に沿った計画を作成したいと考えております。

交流拠点施設での水槽設置について

【質問】

今議会、水槽設置に2千200万円の補正予算が計上されています。設置目的とその目的を達成するため水槽の規模、用途についてお伺いします。

【答 弁：総務部長】

非常に多種で特徴のある養殖魚を来館者に紹介すること、今後の消費拡大や宇和島市のイメージアップにつなげていこうとするものです。直径3メートル、高さ1.5メートル程度の円筒型のアクリルガラス水槽で、養殖された大型のハマチやタイなどを活かし、主に観賞用としての水槽を計画しております。

【質問】

3メートル程度で目的が達成できるのか、2千200万の投資、それに対する効果が達成できるのか、そ

して、タイ、ハマチを泳がせて、それが観賞用として目玉になるのか、疑義を持つております。そういった点で、目的を達成するために水槽規模が設計されたのか、先に予算がこれだけだからこの程度の水槽しかできないのか、あるいは、設置場所が限られているから、この程度のものなのかどうかお伺いします。

【答 弁：総務部長】

やはり財政的な面も、それからスペースの面も十分に検討した上での決定でございます。

【質問】

水槽設置に伴うランニングコストは大体どのくらい考えておられるのかお伺いします。

【答 弁：総務部長】

循環ポンプ、冷却器、ヒ-



ター、エアポンプ、照明器具等にかかる電気代が年間約70万程度、ろ過器の取り替え用活性炭等が年間5万

円程度、最低必要となつてまいります。また、水槽の清掃や魚の入れ替え管理に要する費用については、これを専門業者に委託しますと、相当な費用がかかつてまいります。先日、総務企画委員会でご視察いただいた施設でも、こうした作業を極力職員が行い、費用削減に努めている事例がありますので、今後とも維持管理

自由民主党議員会

薬師寺三行

農業を創造性豊かな産業に成長させる具体的なビジョンは

【質問】

保護農政、助成制度も結構ですが、自助努力が花を咲かせ実をつけるような宇和島市の苦しくとも夢のあるビジョンを確認したいと思います。

理経費の軽減に向けた取り組みを継続する必要がありますと考えています。

【質問】

設置するときの2千200万円はそんなに高くないけれども、毎年かかってくる経費は、経営する上で大きな負担になってきます。専門業者を入れて水槽の手入れ等をやれば、かなりの額になり、職員でやれば安く上がるということですが、専門業者を入れずに3メートルの水槽を管理できるかどうか、疑問に思います。汚

【答 弁：産業経済部長】

農業生産基盤の整備と協働活動による保全作業を推進しています。

同時に、地域農業を支える意欲と能力のある担い手の育成確保、農業経営の法人化の促進等による経営体制の再編強化に努めるとともに、関係機関、団体との連携のもと農産物の生産性、品質、安全性の向上や一層のブランド化、新たな特産品の開発、加工体制の充実等をより一層促進した

れた水槽を下手に管理しては、宇和島市のイメージアップに逆行しますので、やる以上は、きちっと管理し、いい状態で魚が泳いでいるといった条件は最低限守るべきだと思います。詳しいランニングコストの計算できてないようですが、間に合うように準備をお願いいたします。

その他の質問事項

◆市の管理する施設の安全点検と対策について

いと考えています。

また、食の安全と環境に配慮した環境にやさしい農業の促進にも努めています。

それとともに、交流拠点施設の活用等による農産物の食売体制の充実や学校給食との連携等による地産地消の促進、グリーンツーリズムや観光農園の展開等による都市住民、消費者との交流の促進を図っています。さらには、食育の促進を図り、新たな時代に即した自立した農業、農村の実現

と、農業の持つ多面的機能の保全、活用に努めて参りたいと考えます。

【質問】

耕作放棄地の現況や実態はどのようになっていますか。

【答 弁…産業経済部長】

農業支援センター吉田支部は全区域のアンケート調査を実施しました。そして平成20年度より貸し借りの情報により、農地流動化の推進中です。12月までに農業委員会の用件設定により、十三筆の1万599㎡を斡旋しています。

情報が十分でない地域は関係機関との連携をさらに密にし、担い手アクションサポートを活用し、農地の流動化を推進していきたいと考えています。

【質問】

耕作放棄地解消に向けた今後の取り組みを具体的にお願いします。

【答 弁…産業経済部長】

平成20年度より国の政策で耕作放棄地全体調査を行いました。

人力農業機械で草刈等を行うことにより直ちに耕作

可能な農地21万5千㎡、草刈等では直ちに耕作することができないが、基盤整備を実施して農業利用すべき農地1万5900㎡余りを調査し耕作放棄地の解消計画を作成中です。

今後四年度で農地所有者と協議を重ね、農地を維持してもらおうか、あるいは担い手等に農地の斡旋を行い農地流動化を図る計画です。また、農地条件の悪い地域については、補助金等を利用し基盤整備を行い、農地として耕作するよう指導していきたいと考えています。



【質問】

耕作できないと見られるところは、彩りの木を植えて風貌をよくするような考えはございませんか。

【答 弁…産業経済部長】

今まで杉、檜が主に植林されておりましたが、今後

は落葉広葉樹を推進していきたいと考えています。

【質問】

壮年者及び退職後に農業をやりたいという就農希望者などのような対応を策定しているのでしょうか。

【答 弁…産業経済部長】

農業支援センター運営協議会で担い手アクションサポート事業により、壮年者退職者を対象に、毎年5月に広報により募集をし、熟年講座を開催しています。就農希望者には農業支援センターにおいて相談を受けています。

また、農業後継者の研修、意見交換の場として、青年農業者協議会を組織し活動しています。

一ターンには農業公社など、育成組織に入り研修してもらいますが、当市にはその施設がないので、認定農業者をお願いし、農家で研修しながら農地や住宅を探すよう指導しています。

【質問】

農家経営安定のために、企業的農業者の育成、また宇和島特産品のPR、

みかんオーナー制度を取り入れた観光開発等が考えられますが、どのような方法を持って農家の経営安定を構築していかれるのか。



【答 弁…産業経済部長】

柑橘栽培では、食味に優れ、剥皮が容易などの特徴を持つ、地域に適した新品種の栽培ももちろんですが、温州みかんでも、糖度を何度以上に決めて特色のある差別化を図り、例えば宇和島みかんのネーミングで販売するなど、銘柄産地の育成強化を行えば有利な販売ができるのではないかと考えています。

【質問】

市、農協、青果組合が中心となってオーナー制度を進めていかれるお考えはないでしょうか。

【答 弁…産業経済部長】

今後オーナー制度などにも、機会がある度に広報活動を行っていききたいと考え

ています。

【質問】

国際観光交流を軸に、輸入・輸出、観光開発を目的とする国際ビジネス観光課を新設してはいかがでしょうか。

【答 弁…市長】

国際交流、またビジネスの面においても、我々の地域の誇る一次産業を売っていくためにも国際化ということは重視しなければいけない問題だろうと思います。ただ、一挙に国際観光ビジネス課までやれるかというとまだまだそこまでは熟してないだろうと思います。まず、担当者がしっかりと対応できるような体制を作っていきたいと考えています。

その他の質問事項

◆健康対策は万全か

◆庁舎内における職員対応について

◆石橋市長、来期に向けた創造性豊かな町づくりは

